

重点

がん検診事業

6,735 万円

指標 子宮頸がん検診受診率 計 55% 実 18.8%

健康福祉部 健康推進グループ

【事業概要】

肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診を行い、がんの早期発見に努めました。さらに受診率を向上させるため、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診について、節目年齢対象者に一部負担金が無料になるクーポンを送付し、重点勧奨対象者には受診勧奨の通知を郵送するなどの様々な取組みを行いました。また、正しいがんの知識の普及啓発に努めました。

禁煙推進ポスターコンクールの実施や世界禁煙デーにイオン金剛店にて街頭啓発を行うなど、受動喫煙防止の啓発やたばこに関する知識の普及活動を行いました。

【事業の成果】

- 大腸がん、乳がん、子宮頸がんの重点勧奨対象者に個別受診勧奨を行いました。
- 節目年齢対象者に検診手帳、一部負担金無料クーポンを送付し、個別受診勧奨を行いました(大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診)。また、未受診者には再勧奨の通知を行いました。
- 乳がん検診・子宮頸がん検診未受診者に対して電話による個別勧奨を行いました。
- 日曜日に大腸がん検診、乳がん検診を実施しました。
- 小中学生を対象とした禁煙推進ポスターコンクールを実施(最優秀作品を受動喫煙防止の啓発看板にして設置)しました。
- 「大阪狭山市終日全面禁煙の施設」の登録への呼びかけと看板、ステッカーの貸与を行いました。
- 世界禁煙デーにあわせイオン金剛店にて受動喫煙防止の啓発物品を配布しました。また、市広報誌(令和元年5月号)に世界禁煙デー・禁煙週間の啓発記事を掲載し、周知しました。
- 狭山池まつりや健康まつり等のイベントでがん検診受診、受動喫煙防止を啓発しました。

【事業の実績状況等】

○がん検診受診者数

検診名	平成30年度	令和元年度
肺がん検診	3,028人	2,898人
胃がん検診	869人	818人
大腸がん検診	3,192人	3,073人
乳がん検診(マンモグラフィ)	1,579人	1,452人
子宮頸がん検診	2,321人	2,484人
前立腺がん検診	1,116人	1,148人
計	12,105人	11,873人



健康まつりでのがん検診受診勧奨



受動喫煙防止の啓発看板
(禁煙推進ポスター最優秀作品)

【事業概要】

大阪狭山市食育推進計画に基づき、各種関係団体と連携し、食育推進に取り組みました。

ホームページでの食に関する情報発信（旬の食材や大阪狭山産の食材を使ったメニューのレシピ紹介など）や、狭山池まつり、健康まつりにおいて食育の啓発を行いました。

また、小学4年生から6年生を対象に食育教室を開催し、食に関する知識の普及に努めました。

【事業の成果】

- 狭山池まつりで、食生活改善推進協議会と連携し、ペーパークラフトによる食事バランスガイドの周知、早寝早起き朝ごはんや減塩の啓発などを行いました（延べ209人）。
- 健康まつりで、簡単朝食メニューの試食や「おそうざい」アレンジメニューの紹介、大阪狭山市の郷土料理「ジャゼ豆」の試食、「お弁当箱法」を使った食事バランスの啓発などを行いました（延べ1,140人）。
- さやま地域活動栄養士会、JA大阪南、フレッシュ朝市連絡協議会と協働し、小学4年生から6年生の子どもたちを対象に、「さやまっ子食育教室」を開催しました。フレッシュ朝市での野菜の買い物体験や、旬の野菜を使った朝ごはんの献立づくりと調理体験、早寝早起き朝ごはんの話などを行いました（36人）。
- 市ホームページに毎月「たのしい食育広場」を掲載し、野菜たっぷりレシピや簡単朝ごはんレシピの紹介、食育ミニ知識などの情報を更新しました。また、献血推進活動時に、朝食摂取の啓発チラシを配付しました。
- 市広報誌（令和元年8月号）に、食育推進強化月間の周知と「食事バランスガイド」の啓発記事を掲載しました。



栄養バランスのお話



子どもたちが考えたメニューを調理

「さやまっ子食育教室」

【事業概要】

健康大阪さやま21（第2次計画）に基づき、市民の栄養、運動、健康管理などの健康づくり活動を地域で推進していく「健康づくり応援団」養成講座を実施しました。

また、「健康づくり応援団」に登録している団員の活動支援を行いました。

【事業の成果】

- 健康づくりに関心のある人を対象に、地域全体の健康づくりを推進する担い手となる人材の養成のため、医師や歯科医師、薬剤師、栄養士等による講座を8回開催しました（受講者数延べ158人）。
- 健康づくり応援団と創作した健康体操「健康づくり応援団体操」のDVDを活用し、地域で運動啓発を行うなど、健康づくり応援団の活動を支援しました（延べ13人）。

健康づくり応援団養成講座



医師の話



歯科医師の話

【事業概要】

子育て世代包括支援センター（母子保健型）として、母子専用相談室「ほっとルーム」を活用し、助産師・保健師が妊娠届出時の面談や、沐浴・おむつ交換の練習や授乳方法などの実習、妊娠、出産、子育てについて相談支援を行いました。また、支援の際に、育児パッケージ（育児用品）の贈呈と、医療機関への受診等に利用できる妊産婦タクシーチケットを交付し、安心して子育てをスタートできるよう支援を行いました。

産婦健康診査の実施により、医療機関と連携し、支援の必要な産婦に、早期に支援できるよう体制を整えました。

【事業の成果】

- 助産師が、母子健康手帳交付等の機会を活用して、妊娠、出産、子育てについての不安や悩みなどの相談支援や子育て情報の提供を行いました（面接相談延べ 601 人、電話相談延べ 167 人）。
- 助産師が妊婦一人ひとりに、妊娠、出産、育児についてのアドバイスとあわせて、育児パッケージ（ベビー肌着やベビー服、裏ガーゼバスタオル）のプレゼントを行いました（延べ 482 人）。
- 妊産婦が、産婦人科等への通院や出産でタクシーを利用する際に、タクシーの初乗り運賃相当分を助成する「妊産婦タクシーチケット」を妊産婦一人に対し 10 枚交付しました（交付人数 495 人）。
- 初めてママ・パパになる妊婦とその夫を対象に「プレママ・プレパパ ほっとカフェ」を土曜日に 3 回、日曜日に 3 回実施し、交流や助産師等による妊娠・出産・育児に関する情報提供を行いました（参加者数延べ 45 人）。
- 出産後間もない産婦と乳児が産科医療機関において、宿泊（ショートステイ）や日帰り（デイサービス）で助産師による育児相談や授乳などの指導などが受けられる産後ケア事業を実施しました（利用延べ日数：ショートステイ 2 日）。
- すこやかな子育てを支援するため、妊娠から出産、子育て期にいたるまでの母子健康診査や講習会、相談事業などの情報をまとめた「すこやか親子ガイドブック」を作成し、配付しました。



「助産師によるほっとアドバイス」

重点

健康大阪さやま 2 1（第2次後期計画）・ 大阪狭山市食育推進計画（第2次）策定事業

243 万円

健康福祉部 健康推進グループ

【事業概要】

平成 25 年（2013 年）3 月に策定した「大阪狭山市食育推進計画」と平成 27 年（2015 年）3 月に策定した「健康大阪さやま 2 1（第2次計画）」のこれまでの取り組みの評価を行い、健康づくりと食育推進を一体的に進める「健康大阪さやま 2 1（第2次後期計画） 大阪狭山市食育推進計画（第2次）」を策定しました。

『すこやかに 笑顔がつどう 大阪さやま』『食べることは生きること 食から築こう 健康未来』をスローガンに掲げ、市民一人ひとりが主体となって、住み慣れた地域の中で、ともに支え合い、楽しみながら健康づくりに取り組み、また、食を通して健康でこころ豊かな暮らしを実現し、活力のある大阪狭山市の未来を築くことをめざして、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の 5 年間の取り組みを進めていきます。



健康大阪さやま 2 1（第2次後期計画） 大阪狭山市食育推進計画（第2次）



健康大阪さやま 2 1（第2次後期計画） 大阪狭山市食育推進計画（第2次）概要版

【事業概要】

地域包括支援センターは、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、保健、医療、福祉、介護などのサービスを提供できる地域包括ケアシステムの構築を重点的に進めています。

市の社会福祉協議会に運営を委託し、介護予防ケアマネジメント支援業務（要支援の人のケアプラン作成）や包括的・継続的ケアマネジメント支援（関係機関、医療機関、地域との連携体制づくりや介護支援専門員に対する個別支援）並びに権利擁護（認知症等で金銭的な管理等が困難な高齢者に対する成年後見制度などの利用支援、虐待の防止）などを実施するとともに、市内2か所の24時間体制の在宅介護支援センターと連携し、総合的な相談支援を行っています。

また、普及・啓発活動として、広報誌、ホームページ、社会福祉協議会だよりを活用し、周知をはじめ、自治会・地区福祉委員・民生委員・介護関係施設等へ出前講座を行い、地域包括支援センターや介護保険等に関する啓発を行いました。地区福祉委員会による「認知症安心声かけ訓練」は平成23年度から毎年実施され、さらに、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトと連携し、認知症サポーターを養成し、認知症高齢者についての理解を深めました。



【事業成果】

事業内容	実績
総合相談	983 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援	589 件
権利擁護	1,440 件
介護予防ケアマネジメント支援	11,804 件
普及・啓発活動（地域や団体への説明会など）	27 回

重点

認知症サポーター養成事業

》》》 8万円

指標 認知症サポーター新規養成数 計 1,000人 実 527人

健康福祉部 高齢介護グループ

【事業概要】

認知症は老後の不安であり、超高齢社会を迎えようとするうえで、本市でも最重要課題のひとつとなっています。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれています。

認知症の人が、記憶障がいや認知障がいから不安に陥り、その結果周りの人との関係が損なわれることもしばしば見られます。家族が疲れ切って共倒れしてしまう可能性もあります。

そこで、認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者として、認知症サポーターを養成し、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちを、市民の手によってつくることをめざします。



【事業成果】

民生委員・児童委員、地区福祉委員及び市職員など 527 人を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。

また、令和元年度末で 8,728 人の認知症サポーターの養成ができました。



さやまエイジングエクササイズ事業

211 万円

指標 年間総参加者数 計 107 人 実 102 人

健康福祉部 高齢介護グループ

【事業概要】

平成 23 年度から、市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防普及啓発事業として、さやまエイジングエクササイズを開催しています。



市立総合体育館武道場において、健康運動指導士の指導により、ストレッチ、姿勢・歩行チェックやボールを使う軽運動などを実施しました。

転倒予防などに効果的な軽運動を通じて、運動器機能の向上を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発を支援しています。

【事業成果】

年間3クール（第1クール：5月～7月、第2クール：8月～11月、第3クール：12月～2月）で延べ67回事業を実施し、延べ1,069人が参加されました。

第1クール

（延べ参加者数）

	5月	6月	7月	計
実施回数	8回	9回	8回	24回
火曜日コース	42人	46人	43人	131人
金曜日コース	64人	66人	67人	197人
合計	106人	112人	110人	328人

第2クール

（延べ参加者数）

	8月	9月	10月	11月	計
実施回数	3回	7回	9回	5回	22回
火曜日コース	14人	45人	71人	40人	170人
金曜日コース	39人	69人	71人	35人	214人
合計	53人	114人	142人	75人	384人

第3クール

（延べ参加者数）

	12月	1月	2月	計
実施回数	7回	7回	7回	21回
火曜日コース	57人	48人	87人	192人
金曜日コース	50人	57人	58人	165人
合計	107人	105人	145人	357人

重点

いきいき百歳体操事業

99 万円

指標 実施箇所数 計 29 か所 室 27 か所

健康福祉部 高齢介護グループ

【事業概要】

平成 28 年 1 月から、介護予防事業として、「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでいます。
住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごすことができるよう、高齢者を含む地域住民を主体として、体操に取り組み、閉じこもり予防や身体機能等の向上と介護予防を図ります。

この体操は、週に 1 回以上、自宅に近い会場で、「いきいき百歳体操」の DVD を見ながら、個々人の筋力レベルに合わせたおもりを付けて仲間と楽しく筋力アップ体操に取り組みます。

新たに体操を始める地区には、理学療法士を 5 回派遣。そこで体操のポイントや注意事項をみなさんに学んでいただきます。



【事業成果】

新規地区に、理学療法士を延べ 15 回派遣。令和元年度末時点で、市内 27 か所、27 団体で実施。579 人が参加されました。

対象者	年度	参加人数	箇所・団体数
市内に居住する高齢者等	平成 30 年度	529 人	24
	令和元年度	579 人	27

重点

障がい者総合相談支援センター事業

》》》 1,578 万円

指標 基幹相談支援センター数 計 1 か所 実 1 か所

健康福祉部 福祉グループ

【事業概要】

地域における相談支援の中核的な役割を担う大阪狭山市基幹相談支援センターを設置し、障がいの種類に関わらず総合的な相談を行うとともに、地域の相談支援事業者への専門的指導や関係機関との連携強化に取り組み、障がいのある人やご家族の悩みなどをともに考え、必要な情報を提供し、支援の充実を図りました。

【事業成果】

○相談支援を利用している等の延べ人数

- ・障がい者：145 人
(内訳：身体：14 件、知的：53 人、精神：57 人、発達：10 人、その他：11 人)
- ・障がい児：84 人
(内訳：身体：3 件、重症心身：7 人、知的：27 人、発達：34 人、その他：13 人)
- ・合計：229 人

○支援件数 ・合計：2,605 件

・支援方法内訳

訪問：700 件、 来所相談：338 件、 同行：118 件、個別支援会議：105 件、
電話等相談：1,322 件、 関係機関：22 件

・支援内容内訳

福祉サービスの利用等：1,151 件、 障がいや病状の理解：586 件、
健康・医療：200 件、 不安の解消・情緒安定：166 件、 保育・教育：109 件、
家族関係・人間関係：100 件、 家計・経済：51 件、 生活技術：79 件、
就労：128 件、 権利擁護：22 件、 その他：13 件

○地域自立支援協議会

障がい者等に関する地域の情報共有、連携の緊密化を図り、地域の実情に応じた体制整備についての協議等に取り組んでいます。

- ・全体会：1 回 ・定例会：4 回
- ・部会・ワーキング：32 回 ・研修会：7 回



重点

社会保障の充実（生活保護）事業

10億9,182万円

指標	就労支援員相談年間総支援件数	計 71 件 案 37 件
指標	生活保護面接相談年間総支援件数	計 226 件 案 214 件
指標	後発医薬品の使用割合	計 80% 案 81%

健康福祉部 生活援護グループ

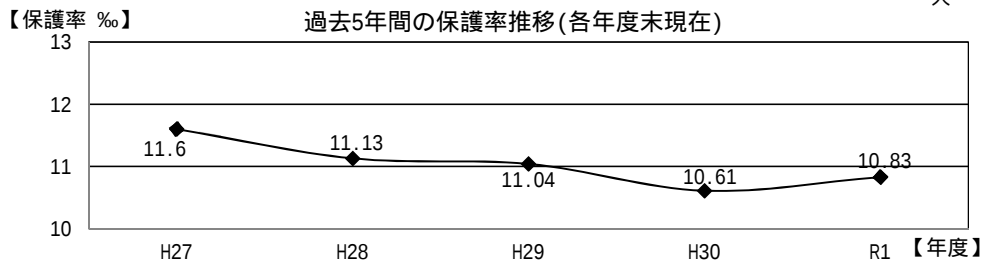
【事業概要】

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立更生へ向けて生活保護法による適正な援護を行います。

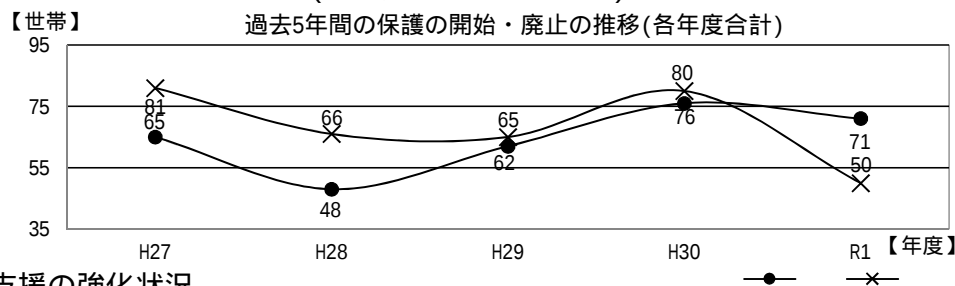
【事業成果】

令和2年3月末現在の生活保護状況(中国残留邦人等は除く)

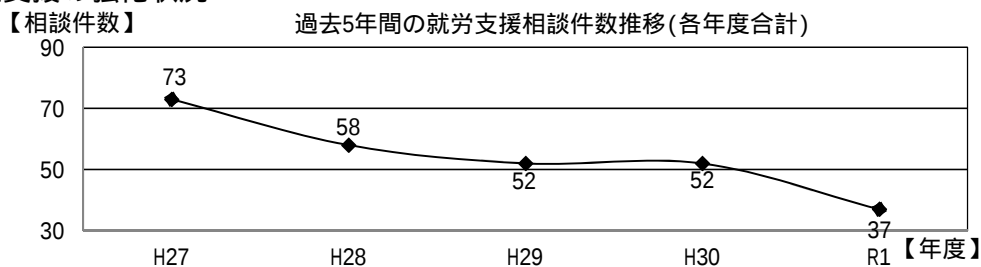
被保護世帯：505世帯 被保護人員：636人 保護率：10.83‰ ($\frac{\text{被保護人員}}{\text{人口}} \times 1,000$)



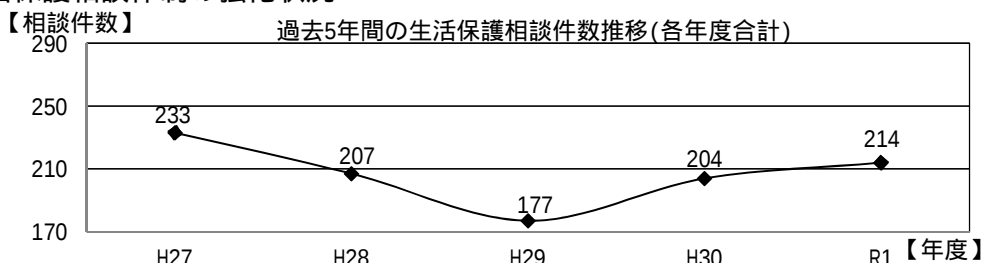
生活保護の開始・廃止の状況(中国残留邦人等は除く)



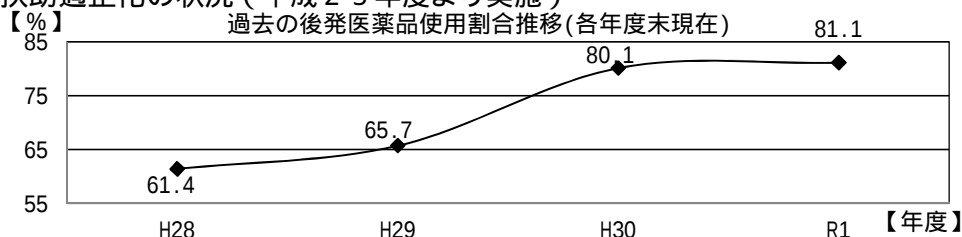
自立支援の強化状況



生活保護相談体制の強化状況



医療扶助適正化の状況(平成25年度より実施)



算出方法が平成28年度より変更されたため、4箇年比較とする。

重点 社会保障の充実（生活困窮）事業

》》》 2,027 万円

指標 生活困窮相談年間相談件数 計 120 案 81 件

健康福祉部 生活援護グループ

指標 学習支援進学率 計 100% 案 100%

【事業概要】

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないように、生活保護制度と生活困窮者制度の相互連携を行い、自立に向けた支援事業（生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業）を実施しました。

【事業成果】

（１）自立相談支援事業の状況

区 分	件 数
新規相談受付件数	81 件
プラン作成件数	59 件
就労支援件数	15 件
住居確保給付金件数	0 件

（２）家計改善支援事業の状況

区 分	件 数
プラン作成件数	13 件

（３）就労準備支援事業の状況

区 分	件 数
プラン作成件数	26 件
正規雇用数	1 件
非正規雇用数	3 件

（４）子どもの学習支援事業

中学生は平成 30 年 10 月から、小学生は令和元年 10 月から実施

区 分	人 数
小学 4 年から 6 年生	6 名
中学 1 年から 3 年生	7 名

* 内、中学 3 年生 2 名は、高校進学

重点

子ども医療対策事業

2億1,375万円

指標 通院医療費助成対象年齢(上限) 計15歳 実15歳

健康福祉部 保険年金グループ

【事業概要】

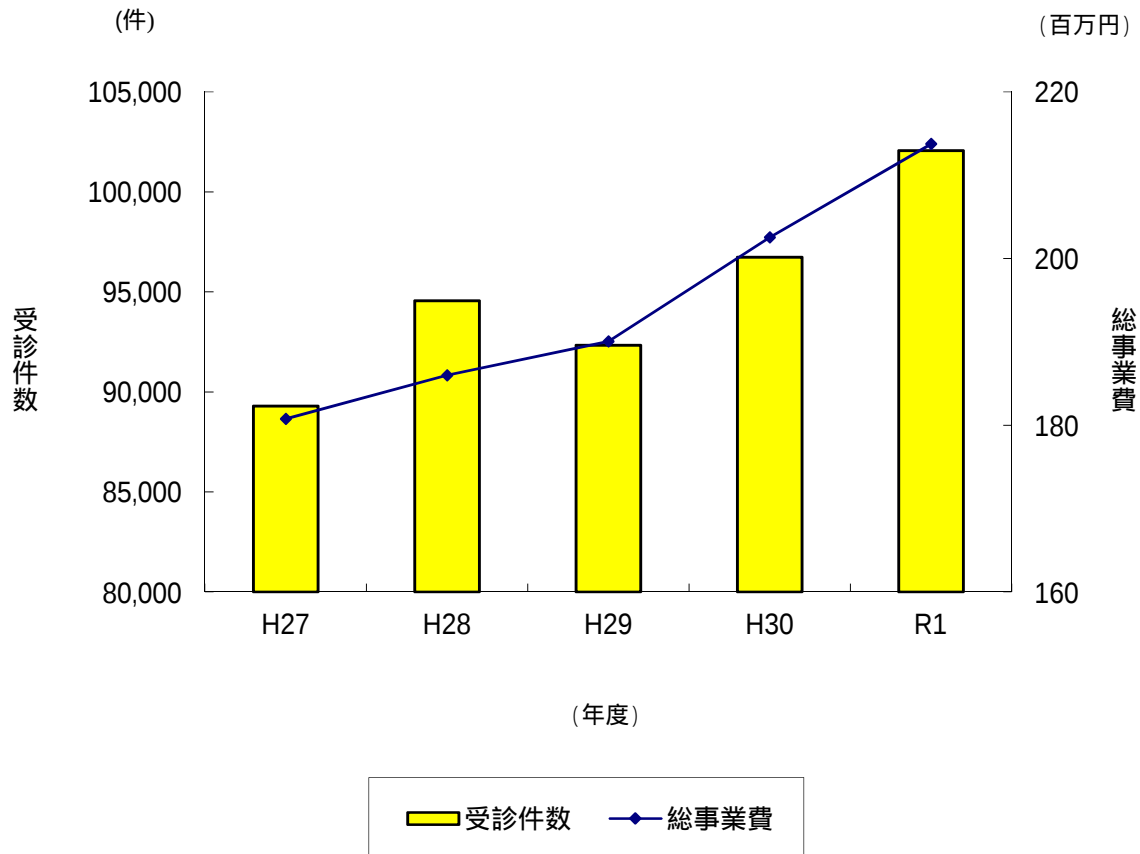
子どもの健全な育成に寄与するとともに児童福祉の増進を図ることを目的として、中学校3年生までの子どもの入院・通院医療費の一部を助成する制度です。

* 資格要件・助成内容等については、市ホームページ「子ども医療費助成制度」をご参照ください。

【事業成果】

子どもの医療費の一部を助成し、その健全な育成を図りました。

受診件数と総事業費の推移



コミュニティソーシャルワーカー設置事業

1,455 万円

指標 配置人数 計 3 人 実 3 人

健康福祉部 福祉グループ

【事業概要】

高齢者、障がい者その他の見守りが必要な者を地域で支えるしくみの構築を図るとともに、支援が必要な者やその家族などに対して相談及び支援を実施しました。

【事業成果】

(1) 配置人員 3 人

中学校区毎に 1 人を配置

(2) 個別相談延べ件数 2,902 件

高齢者：645 件、障がい者 1,147 件、
子育て中の親子 52 件、ひとり親家庭 43 件、
青少年 105 件、DV 関係 311 件、
外国人 57 件、その他 542 件

(3) ケース検討会などへの参加 200 件

その相談、CSWがおきします！！

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)は、市内にお住まいの方を対象とした地域の相談員です。
相談無料。秘密は守りますので、お気軽にご相談下さい。

相談できること	相談の電話番号	受付時間
○相談できること	○相談の電話番号	○受付時間
○相談の電話番号	○受付時間	○相談できること

令和2年4月現在

水中運動教室事業

》》》 43 万円

健康福祉部 高齢介護グループ

【事業概要】

市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防普及啓発事業として、水中運動教室を開催しています。

市内にある温水プールを備えた運動施設において、健康増進及び介護予防につながる水中ウォーキング、水中フィットネス等の教室を実施しました。

水中では、有酸素運動をしながら無理のない全身トレーニングを行なうことができます。



【事業成果】

市内 2 か所の施設で、年間 2 クール（第 1 クール：5 月～6 月、第 2 クール：10 月～11 月）で延べ 32 回事業を実施し、延べ 392 人が参加されました。

脳の健康教室事業

》》》 102 万円

健康福祉部 高齢介護グループ

【事業概要】

脳の健康教室は、学習サポーターのみなさんと一緒に楽しくコミュニケーションをとりながら、週 1 回やさしい読み書きや計算を中心とした学習を行い、前頭前野を活性化させるものです。



【事業成果】

さやま荘とコミュニティセンターの 2 会場で開催しており、延べ 72 回実施しました。また、この事業は市民協働で実施しており、19 人の市民サポーターに、交代で教室の実施・運営をしていただいています。

実施年度	延べ実施回数	延べ参加人数	延べ登録人数	市民サポーター 登録人数
平成 30 年度	72 回	1,072 人	72 人	18 人
令和元年度	72 回	984 人	66 人	19 人

老人医療対策事業

》》》 1,491 万円

健康福祉部 保険年金グループ

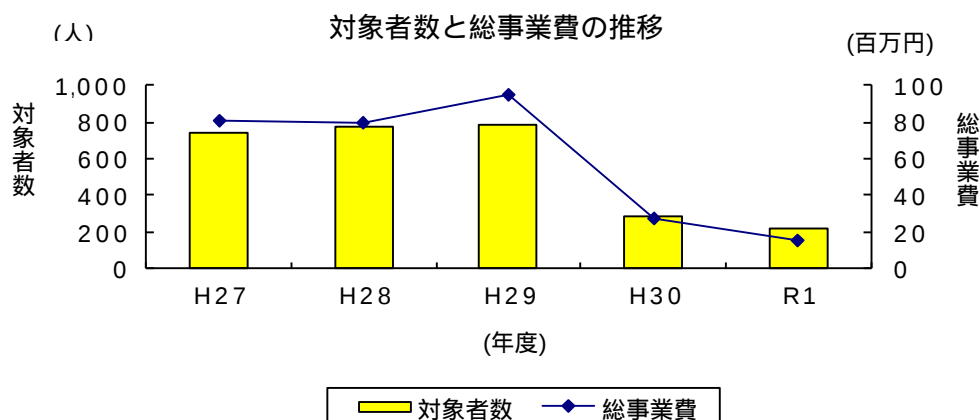
【事業概要】

65 歳以上の老人医療費助成制度の対象者に対し、その療養の確保と健康の保持を図ることを目的として、一部負担金相当額の一部を助成する制度です。

* この制度は平成 30 年 3 月 31 日をもって廃止されました。ただし平成 30 年 3 月 31 日時点で資格のある人は、経過措置により令和 3 年 3 月 31 日まで医療費助成を受けることができます。

【事業成果】

65 歳以上の老人医療費助成制度の対象者に対し、一部負担金相当額の一部を助成し、その療養の確保と健康の保持を図りました。



重度障がい者医療対策事業

》》》 1 億 3,887 万円

健康福祉部 保険年金グループ

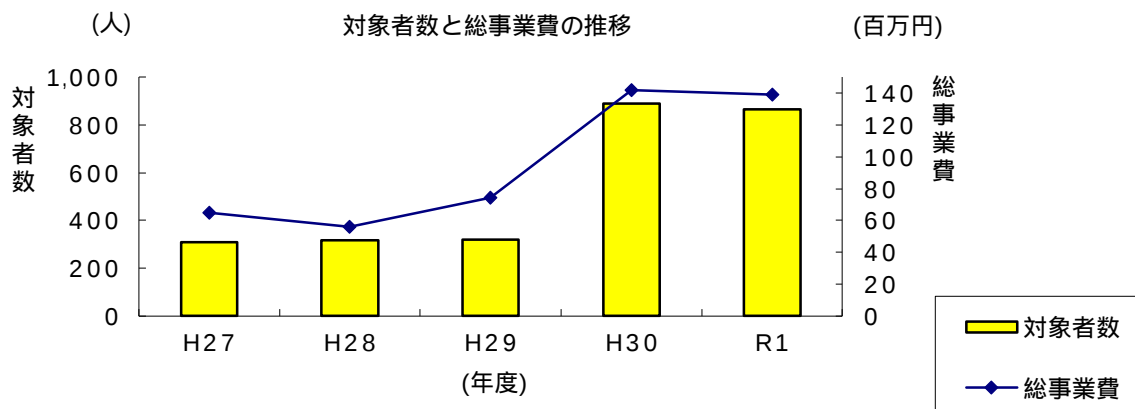
【事業概要】

重度障がい者に対し、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的として、医療費の一部を助成する制度です。

* 資格要件・助成内容等については、市ホームページ「重度障がい者医療費助成制度」をご参照ください。

【事業成果】

重度障がい者の医療費の一部を助成し、その健康の保持及び生活の安定と重度障がい者の福祉の増進を図りました。



ひとり親家庭医療対策事業

3,632 万円

健康福祉部 保険年金グループ

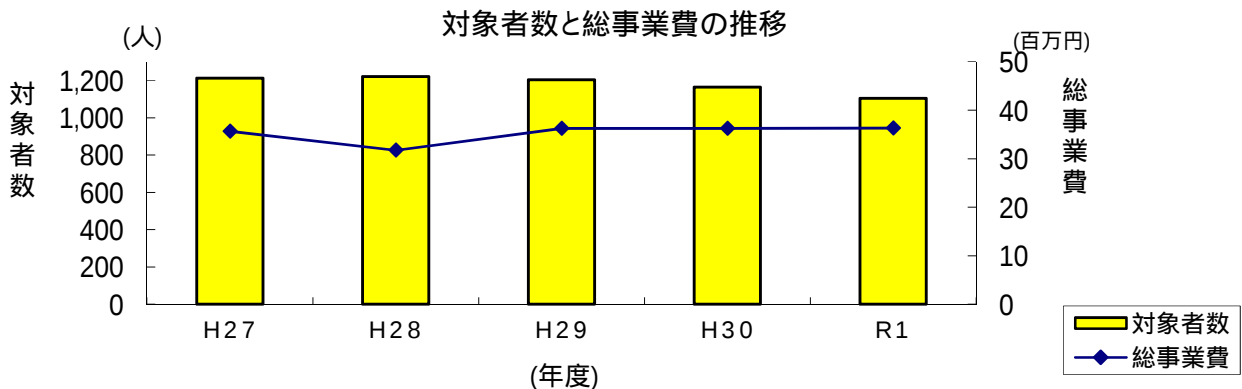
【事業概要】

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的として、医療費の一部を助成する制度です。

* 資格要件・助成内容等については、市ホームページ「ひとり親家庭医療費助成制度」をご参照ください。

【事業成果】

ひとり親家庭の医療費の一部を助成し、生活の安定と児童の健全な育成を図りました。



未熟児養育医療対策事業

383 万円

健康福祉部 保険年金グループ

【事業概要】

種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長することを期待して、その医療費の一部を助成する制度です。

* 資格要件・助成内容等については、市ホームページ「未熟児養育医療給付制度」をご参照ください。

【事業成果】

入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行うことにより、健全な育成を図りました。

